

2022 年 4 月 22 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 き も と
(略称 K I M O T O)
(U R L <https://www.kimoto.co.jp/>)
代表者名 代表取締役会長兼社長 木本 和伸
(コード番号 7 9 0 8 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 管理本部長 山田 資子
(T E L 0 5 0 - 3 1 5 4 - 9 0 0 0)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2022 年 4 月 22 日開催の取締役会において、下記のとおり 2022 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議し、2022 年 5 月 27 日開催予定の第 62 回定時株主総会に付議することとしましたので、お知らせいたします。

記

1．剰余金の配当について

	決 定 額	直近の配当予想 (2022 年 1 月 25 日公表)	前期実績 (2021 年 3 月期 期末)
基 準 日	2022 年 3 月 31 日	2022 年 3 月 31 日	2021 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	4 円 0 0 銭	3 円 0 0 銭	3 円 0 0 銭
配当金総額	188 百万円	-	141 百万円
効力発生日	2022 年 5 月 30 日	-	2021 年 5 月 31 日
配 当 原 資	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金

2．理由

当社は、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、株主に対する利益還元と既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針とし、かつ、業績動向や財務健全性の状況を考慮し適正な利益配分を行っていきたいと考えております。2022 年 3 月期の配当予想につきましては 1 株につき 3 円としておりましたが、本日決算短信で公表の 2022 年 3 月期連結業績および上記方針に基づき、2022 年 3 月期の期末（2022 年 3 月 31 日）を基準日とする配当金については、1 株当たり 4 円といたしました。

なお、当社は定款に取締役決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては株主の皆様のご意向を直接伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

(参考) 配当の状況

	年間配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
前回発表予想 (2022 年 1 月 25 日発表)	-	2.00	-	3.00	5.00
当期実績	-	2.00	-	4.00	6.00
(ご参考) 前期実績 (2021 年 3 月期)	-	2.00	-	3.00	5.00

以上